

2018年3月5日

福岡労働局との「働き方改革に係る包括連携に関する協定」締結について

当社の子会社である西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、本日、「福岡労働局との『働き方改革に係る包括連携に関する協定』締結について」を公表しましたので、お知らせします。

詳細は、別紙をご参照ください。

以 上

2018年3月5日

福岡労働局との「働き方改革に係る包括連携に関する協定」締結について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、福岡労働局（局長 野澤 英児）と相互に密接に連携・協力して福岡県内の働き方改革及び地域振興等を推進していくことを目的に「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

本協定の締結を機に、当行は働き方改革に関する様々な情報を発信する等、お取引先の働き方改革を支援する取組みを行ってまいります。

なお、協定締結式（共同記者会見）及び主な連携事項は下記のとおりです。

記

1. 協定締結式及び共同記者会見

- [日 時] 2018年3月7日（水） 11時00分
[場 所] 西日本シティ銀行 ココロ館2階 研修室201
[出席者] 福岡労働局 局長 野澤 英児
西日本シティ銀行 取締役頭取 谷川 浩道

2. 主な連携事項

- (1) 雇用環境改善等働き方改革に関すること
- (2) 育児、介護、病気治療等と仕事の両立など、ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること
- (3) 職場定着、人材育成など、雇用の促進と安定に関すること
- (4) 非正規労働者の処遇改善に関すること
- (5) 女性・若者・高齢者などあらゆる人材が、働く意欲と能力を発揮できるようダイバーシティを推進すること
- (6) 多様な正社員、テレワークなど、弾力的な働き方に関すること
- (7) 労働生産性向上に関すること
- (8) 労働局の施策の周知広報に関すること

以 上

本件に関するお問い合わせ先
人事部 山浦・白丸 TEL 092-461-1773